

新発田市教育委員会令和3年7月定例会 会議録

○ 議事日程

令和3年7月6日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会大会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 6月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第11号 専決処分の承認について

(加治川地区公民館移転建築改修工事の契約締結について)

議第12号 新発田市収蔵品管理委員会委員の委嘱について

議第13号 新発田市文化芸術学芸員アドバイザーの委嘱について

議第14号 新発田市加治川地区奨学金貸付条例を廃止する条例制定について

議第15号 新発田市加治川地区奨学金貸付規則を廃止する規則について

議第16号 新発田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

議第17号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について

協報第1号 新発田市指定文化財の指定解除について

日程第5 その他

(1) 令和3年新発田市議会6月定例会報告

○紫雲寺地域の3小学校の統合について

○令和3年度新発田市立歴史図書館夏季企画展について

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長
関 川 直 委員 (教育長職務代理者)
桑 原 ヒサ子 委員
笠 原 恭 子 委員
村 川 孝 子 委員

○ 説明のため出席した者

教育次長 鶴 卷 勝 則
教育総務課長 平 田 和 彦

教育企画課長 橋本隆志
学校教育課長 小野沢謙一
学校教育課教育センター長
森谷優子
文化行政課長 平山真
中央図書館長 庭山恵
生涯学習課長 井浦智明
青少年健全育成センター所長兼児童センター所長
櫻井悦子

○ 書 記

教育総務課補佐 井浦寿典
教育総務課教育総務係長
杉林直樹

○ 議 事

○工藤教育長

それでは、ただ今から教育委員会、令和3年7月定例会を開会いたします。
初めに日程第1、会議録署名委員の指名についてであります。笠原委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。
それでは、日程第2、前回定例会会議録の承認についてお諮りいたします。既に送付しております会議録について、御質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

○工藤教育長

なければ承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全委員でありますので、前回定例会の会議録は承認されました。

○工藤教育長

次に、日程第3、教育長職務報告を行います。職務報告につきましては、既に送付しております教育長職務報告令和3年5月26日から令和3年6月30日分及び令和3年度教育委員会主な事務事業進捗状況（第1四半期）のとおり報告いたします。

○工藤教育長

主な事務事業の進捗状況について、事務局から補足説明はありますか。

○工藤教育長

委員の皆様から何か質問はございますか。

○工藤教育長

ないようですので、「教育長職務報告」及び「主な事務事業進捗状況について」は報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、「教育長職務報告」及び「主な事務事業進捗状況について」は承認されました。

○工藤教育長

続いて、日程第4議事に移ります。

はじめに、「議第11号専決処分の承認について」を議題といたします。井浦生涯学習課長から説明をお願いします。

○井浦生涯学習課長

おはようございます。「議第11号専決処分の承認について」御説明申し上げます。この専決処分は、加治川地区公民館移転建築改修工事の契約締結についてであります。議案の1ページから3ページをお願いします。本件につきましては、5月18日に開札し、その後、契約検査課が資格審査を行い、5月21日に仮契約となっております。工事名、契約方法、契約金額、相手方は3ページの記載のとおりであります。内容につきましては、議案に係る資料2ページを御覧ください。こちらには工事の概要が記載されております。具体的な工事個所については、4ページ以降の図面に網掛けで示しております。3ページの入札調書として、5月18日に行った入札の結果を記載しております。なお、工期は令和3年12月までとなっております。市では1億5千万円を超える契約については、市議会の承認が必要となります。この契約についても市議会6月定例会に追加議案として上程され、6月23日に可決し本契約となっております。本日の定例教育委員会では、6月議会への議案上程の手続きに間に合わせる必要があったことから、教育長の専決処分とさせていただきますので、教育委員会の御承認をお願いいたします。説明は以上です。

○工藤教育長

それではこの件につきまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。御意見・御質問がないようですので、「議第11号専決処分の承認について」は、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第11号につきましては承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、「議第12号新発田市収蔵品管理委員会委員の委嘱について」を議題といたします。平山文化行政課長から説明をお願いします。

○平山文化行政課長

おはようございます。「議第12号新発田市収蔵品管理委員会委員の委嘱について」御説明をいたします。議案書の4, 5ページ、議案に係る資料の6ページを御覧ください。新発田市収蔵品管理委員会は、収蔵庫及び美術品等の管理等に関する要綱に基づき、収蔵品の管理及び展示その他美術品等に関することについて意見を聴くため設置されている委員会であります。同委員会の委員の任期は2年であり、現委員の任期が令和3年7月31日をもって満了となりますことから、8月1日からの新たな委員について、議案にお示しした方々に委嘱することについて教育委員会の承認をいただきたいというものであります。なお、委員は全員が再任であります。説明は以上であります。よろしくお願いたします。

○工藤教育長

それではこの件につきまして、御質問等がございましたらお願いたします。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。御意見・御質問がないようですので、「議第12号新発田市収蔵品管理委員会委員の委嘱について」は、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第12号につきましては承認することに決しました。

○工藤教育長

それでは続きまして、「議第13号新発田市文化芸術学芸員アドバイザーの委嘱について」を審議いたします。平山文化行政課長から説明をお願いします。

○平山文化行政課長

議第13号「新発田市文化芸術学芸員アドバイザーの委嘱について」御説明をいたします。議案書の6, 7ページ、議案に係る資料の7ページをご覧ください。新発田市文化芸術学芸員アドバイザーは、市の文化芸術の施策の内容について助言・提言を受けるため、収蔵庫及び美術品等の管理等に関する要綱に基づき、収蔵品管理委員会委員のうち、学芸員の資格と経験を有し、かつ本市の文化芸術に造詣の深い方に委嘱することができることとなっております。現在、お一人の方に市文化芸術学芸員アドバイザーを委嘱しており、任期が令和3年7月31日をもって満了となりますことから、引き続き、議案にお示しした方に委嘱することについて教育委員会の承認をいただきたいというものであります。説明は以上であります。よろしくお願いたします。

○工藤教育長

委員の皆様から何か御質問はございますか。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。御意見・御質問がないようですので、「議第13号新発田市文化芸術学芸員アドバイザーの委嘱について」は、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第13号につきましては承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、「議第14号新発田市加治川地区奨学金貸付条例を廃止する条例制定について」を審議いたします。井浦生涯学習課長から説明をお願いします。

○井浦生涯学習課長

それでは、議第14号「新発田市加治川地区奨学金貸付条例を廃止する条例制定について」御説明申し上げます。「議案」は8ページから9ページ、「議案に係る資料」は8ページから13ページを御覧ください。本件につきましては、旧加治川村で実施していた奨学金貸付について、平成17年5月1日の加治川村の編入に伴い条例を整備し、これに基づき貸付金償還等の事務を行ってまいりましたが、償還事務が完了したことから当該条例を廃止したいというものであります。説明は以上であります。

○工藤教育長

それではこの件につきまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。御意見・御質問がないようですので、「議第14号新発田市加治川地区奨学金貸付条例を廃止する条例制定について」は、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第14号につきましては承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、「議第15号新発田市加治川地区奨学金貸付条例施行規則を廃止する規則について」を審議いたします。井浦生涯学習課長から説明をお願いします。

○井浦生涯学習課長

議第15号「新発田市加治川地区奨学金貸付条例施行規則を廃止する規則について」御説明申し上げます。「議案」は10ページから11ページ、「議案に係る資料」は14ページから20ページを御覧ください。本件につきましては、先ほど御説明した「新発田市加治川地区奨学金貸付条例を廃止する条例」に係る施行規則を、同じく、償還事務の完了に伴い廃止したいというものであります。説明は以上であります。

○工藤教育長

それではこの件につきまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。御意見・御質問がないようですので、「議第15号新発田市加治川地区奨学金貸付条例施行規則を廃止する規則について」は、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第15号につきましては承認することに決しました。

○工藤教育長

続きまして「議第16号新発田市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正する条例制定について」を審議いたします。井浦生涯学習課長から説明をお願いします。

○井浦生涯学習課長

議第16号新発田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、先に提出しました議案に誤りがありましたので、お手元に配布してあります議案のとおり差し替えをお願いします。このたびは、不備がありまして大変申し訳ございませんでした。それでは、議第16号新発田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。議第16号は、12ページから13ページとなりますが、本日配布の差し替え資料を御覧ください。本件につきましては、紫雲寺地区公民館大島分館及び西部分館を解体し、分館機能を廃止するとともに、加治川地区公民館機能移転に伴う位置の変更と施設使用料の設定となります。内容につきましては、議案説明書の21ページを御覧ください。紫雲寺地区公民館大島分館及び西部分館の廃止につきましては、令和3年12月1日をもって施設を廃止することから、所定の改正を行うものであります。なお、大島分館、西部分館につきましては、12月1日から工事開始、令和3年度中に解体工事を行う予定としております。続きまして、加治川地区公民館機能移転に伴う位置の変更についてであります。加治川地区公民館は、議第11号で御説明申し上げましたとおり、「加治川地区公民館移転建築改修工事の契約締結」として施工業者が決定しましたので、今後、旧さくら苑への移転改修工事を実施し、令和3年12月中に移転改修工事を完了する予定となっております。令和4年1月4日からは、新たな公民館施設で事務室機能を開始することで公民館を開館することから、1月4日付で公民館の位置を「住田547番地1」から「住田501番地」に改正するものです。併せて、開館後、新使用料による貸館の受付を開始することから、同じく1月4日付で使用料の改正を行うものです。なお、新たに設定する使用料につきましては、7月1日開催のまちづくり戦略会議で方針を確認したものであり、これまでの市施設全体の使用料の見直しの根拠に基づき、維持管理費の増加率を基に算出した金額となっております。また、公民館の貸館は、令和4年1月4日から受付を開始し、1月中は内覧会などオープンイベントを実施し、2月1日から貸館利用を開始する予定であります。本日の定例教育委員会で御承認いただければ、市議会9月定例会に議案を上程していく予定となっております。説明は以上です。

○工藤教育長

それではこの件につきまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

○関川教育長職務代理者

公民館の場所を変えたり、建物を改造したりして市民の利用に寄与したいということは大変ありがたいことであります。こういう過渡期にいろいろな問題点が生じないとも限りませんので、情報を細かに収集されながら改修工事に臨んでいただければと思います。特に、市民が利用する立場になった時に何が必要なのか、更に掘り下げて、より寄与できる施設になるように配慮していただければと思います。

○工藤教育長

今、貴重な意見をいただきました。井浦生涯学習課長意見はありますか。

○井浦生涯学習課長

関川教育長職務代理者の御指摘、ありがとうございます。開館となりましたら、新たな料金となります。まちづくり戦略会議でも、関川教育長職務代理が言ったとおり、市長からも市民の立場になり住民に迷惑とならないよう大幅な料金の値上げはせず、住民に丁寧な説明をして移転するよう指示がありました。佐野加治川地区公民館長とともに丁寧に住民の対応をしていきたいと思っております。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。御意見・御質問がないようですので、「議第16号新発田市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正する条例制定について」は、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第16号につきましては承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、「議第17号新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」を審議いたします。櫻井青少年健全育成センター所長から説明をお願いします。

○櫻井青少年健全育成センター所長

おはようございます。「議第17号新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」でございます。議案書の14、15ページ、議案に係る資料の39、40ページをお願いいたします。新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員について、選出団体の役員交代及び人事異動に伴い、新たに1号委員1名、2号委員2名の委嘱をお願いするものでございます。委嘱期間は、委嘱の日から前任者の残任期間である令和4年1月8日までで、本日も承認いただきますと、本日から委嘱とさせていただきますのでございます。説明は、以上でございます。

○工藤教育長

それではこの件につきまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。御意見・御質問がないようですので、「議第17号新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」は、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第17号につきましては承認することに決しました。

○工藤教育長

次に協議報告事項に移ります。協報議第1号新発田市指定文化財の指定解除について」報告します。平山文化行政課長から説明をお願いいたします。

○平山文化行政課長

協報第1号「新発田市指定文化財の指定解除について」御報告いたします。お手元の資料を御覧ください。表になっております左側に番号が振っております。これら4点につきましては、新発田市指定の文化財でございました。この文化財は、令和3年3月26日付けで市指定の文化財から新潟県指定の文化財となりました。このことから市文化財の指定解除について、新発田市文化財調査審議会に諮問いたしましたところ、県の指定をもって新発田市の文化財の指定を解除することが適切であるという答申をいただきました。この答申を受け指定解除といたしましたので御報告いたします。以上であります。

○工藤教育長

今ほどの報告で何か御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。御意見・御質問がないようですので、報告のとおり了承をお願いいたします。

○工藤教育長

続いて、日程第5「その他」に入ります。

(1) 令和3年新発田市議会6月定例会報告について、鶴巻教育次長から説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

おはようございます。それでは、6月4日から23日までの会期で開催された市議会6月定例会の概要について、報告させていただきます。お手元の資料A4横のものをあわせて御覧ください。教育委員会関係の議案といたしましては、前回教育委員会でお示ししたとおり、人事異動に伴う給与等、豊浦小学校分の感染症対策及び教職員オンライン学習研修費、市民文化会館及び児童クラブにおける追加の感染症対策費、生涯学習センター及び東豊児童クラブにおける補修費の補正予算議案を上程し、全て原案のとおり可決承認いただいております。議員からの一般質問におきましては、教育委員会関係に9人の議員から12項目の質問をいただきました。表紙をめくりまして、1ページ、2

ページの通告一覧の網掛けになっている部分であります。質問内容はそれぞれ、部活動改革やコロナ渦での学校教育、芸術文化の状況に関するもの、大倉喜八郎翁が東公園にかつて建立していた東屋の濯えい亭の復元に関するもの、発達障害児や2E児への対応に関するもの、気候変動対策としての環境教育に関するもの、生理の貧困対策に関するもの、児童クラブ無償化に関するもの、公共施設のトイレ改善、豊浦地区旧小学校の利活用に関するものなどの質問をいただき、それぞれ教育長から答弁いただいております。部活動改革につきましては、「市地域部活動設置連絡協議会」をこれから設置し地域移行を目指し、令和4年度にはモデル校を指定し試行していきたくてしております。コロナ渦での学校教育、芸術文化の状況につきましては、現在の取組状況を説明し、東公園の濯えい亭の復元については、腐食等により廃棄したものを除き解体部材を保管していること、東公園の学校教育での活用については、同公園内で現在、移築中の蔵春閣完成後に学習の場としての活用も考えられるが、現在「しばたの心継承プロジェクト」で新発田への愛着と誇りを育む取組を行っていることなど答弁しております。発達障害児や2E児への対応に関しては、各学校の特別支援教育コーディネーターや介助員に研修を実施し児童生徒に寄り添った指導、支援を行っていることや、指導主事が個別指導に助言を行っていること、またICT活用により最適な学びと授業改善により教育の質の向上につながることを説明しております。環境教育に関しましては、全小中学校で環境教育の全体計画を作成し、環境問題について学習している現状などを説明し、生理の貧困対策については、必要とする児童生徒に保健室で生理用品を配布しており、生理についての悩みや相談を聞くと同時に様々な相談を受ける機会としていることや、児童生徒が困っている時には人を頼ることの大切さ、助けを求めることの大切さを学ぶ機会としていることを説明しております。また、児童クラブの無償化に関しては、二階堂市長の3期目の公約でもあり検討を重ねてきたが、無料化に向けての課題についても一定の方向性が見込めることになったことから、令和4年度から児童クラブを無料化する方向で準備を進めるといたしております。関連になりますが、教育長答弁ではありませんが、同じく小林誠議員から市長に対して質問のあった「保育料の完全無料化」については、選挙公約を掲げた時点から国が方向転換したことから保育料完全無料化が難しいものとなった経緯と陳謝を述べ、その上で段階的に進めざるを得ないとし、まずは「二歳児完全無料化」実施に向けて探りたいとの市長答弁がありました。その他の市民文化会館や生涯学習センター、豊浦地区公民館のトイレ改善について、また豊浦地区の閉校校の活用については、それぞれ現状を説明いたしております。また、資料の23ページから25ページの6月16日の社会文教常任委員会では、補正予算関連での若干の質問がありました。詳細は、資料を御覧のうえ御確認願います。この度の「生理の貧困対策」の質問の関連ですが、当市社会福祉課から生理用品無償配布の補正予算が計上され可決しております。市役所社会福祉課、社会福祉協議会、市内の小中学校、高校、特別支援学校、専門学校、大学、大学校において、生理用ナプキンの配布を計画しています。昼用20枚入り1パック、夜用10枚入り1パックを1セットとし、小中学校には各30セット、特別支援学校に20セットを、可能であればこの7月中に、遅くとも夏休み期間中に配りたいとのことです。この外に市内のフードバンクが独自で生理用品の配布活動を実施しており、順次学校などに配布するとのことで、既に一部の学校に配布されたと聞いています。最後に、資料にはございませんが、気候変動対策について、議会初日に市長から脱炭素化社会の実現に向けた行政報告が、また、議会最終日には「新発田市ゼロカーボンシティ宣言」がありました。行政報告では、新発田市の最上位計画である「新

発田市まちづくり総合計画」における施策を、一部見直し、「環境保全」と「グリーン社会」の2つの施策を設定し、脱炭素化社会を強く意識した施策展開を図るとするものです。また、「新発田市ゼロカーボンシティ宣言」は、脱炭素化社会の実現に向けての新発田市の強い姿勢を市内外に示すことから行ったものです。これまで、新発田市では、「交通安全都市宣言」「人権擁護都市宣言」「防災安全都市宣言」「核兵器廃絶平和都市宣言」につづき、5つ目の宣言となります。お手元に「宣言」文を配布しております。読み上げさせていただきます。

～ 宣言の読み上げ ～

以上です。環境教育は、地球環境を守ることにつながる大切な教育であり、先般、開催された定例校長会においても、引き続き、各学校でもしっかりと環境教育に取り組んでいただくようお願いしたところであります。以上説明とさせていただきます。

○工藤教育長

それではこの件につきまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

○桑原委員

中学校の教職員の部活動に関わる時間外勤務については、教職員のアンケート調査で教員にとってかなりの負担となっていることを、この教育委員会の場で説明され意見交換を行っております。今回、国や新潟県でも、部活動を地域に移行することを推進するということが歓迎すべきことだと思っております。その中で、新発田市も「新発田市地域部活動設置連絡協議会」を設置するということですので、協議会で部活動をどう地域に移行していくか具体的方策が出されることを期待しております。それにより、中学校の教職員の方々の部活動に関わる時間外勤務が、少しでも軽減されるよう願っておりますのでよろしく申し上げます。

○工藤教育長

ありがとうございました。この御意見に小野沢学校教育課長の意見はありますか。

○小野沢学校教育課長

今ほどは御意見ありがとうございます。7月14日午後3時から第1回目の新発田市地域部活動設置連絡協議会を行います。そこがスタートとなります。令和5年度から緩やかに部活動の地域移行を進めてまいります。協議会メンバーについては、教育委員会からは学校教育課、教育総務課、生涯学習課、そしてスポーツ推進課、中学校校長会長、中体連の事務局校校長、とらい夢の事務局長と中学校PTA連合会の会長に出席していただき会議を進める予定でございます。

○工藤教育長

この問題は昔からある問題で、部活動は教育でもあり、教員の負担でもあります。この協議会で、子どもたちに良い支援を与えながら良い方向に教職員の働き方改革が進むよう教育委員会で協議会設置を考えております。貴重なご意見ありがとうございます。

○工藤教育長

その他に何か御質問等がございましたらお願いいたします。はいどうぞ。

○笠原委員

タブレット端末について、先日家庭にWi-Fi環境はありますかというお手紙が配布されました。聖籠町では、子どもたちにタブレット端末の配布が行われたと新聞やニュースで出ていたので本格的に導入されたことを知りました。新発田市ももうすぐタブレット端末配布が始まるのかと保護者の中で話題となっています。新発田市のタブレット端末の配布は今年度行われると思われるが、具体的にいつ頃タブレット端末が配布されるのでしょうか。

○工藤教育長

それでは森谷学校教育課教育センター長お願いいたします。

○森谷学校教育課教育センター長

御意見ありがとうございます。タブレット端末について、はじめに導入された学校は5月末からであります。まず教職員のタブレット端末導入研修会を行い、導入研修は小中学校25校で5月24日から7月5日まで約2か月かかっております。この導入研修会を経て、児童生徒にタブレット端末のルール徹底など行ってから活用していく状況であります。はじめにタブレット端末導入研修を行った学校は5月24日で、そして最終の学校は7月5日となって少しタイムラグが生じております。すでにタブレット端末を十分活用している小中学校からやっとならばタブレット端末を活用した授業をはじめると小中学校と様々な状況であります。学校には手順を踏んでルールを徹底して保護者にも十分に説明をしていただいで使うよう話をしております。7月中にはどの小中学校でも、タブレット端末に触れ子どもたちと先生方が授業で使う時間ができてくると思っております。8月には教職員が十分に研修を行い、9月からより授業で活用できるように準備を進めております。

またタブレット端末の持ち帰りについては、9月1日を目指して各課で準備を進めております。Wi-Fi環境の調査を見ますと、300弱の家庭がWi-Fi環境がなくルーターを希望している状況であります。希望している家庭については、就学援助が必要な児童生徒を含めて今後検討していく状況であります。9月1日を目指して全部の小中学校でタブレット端末の持ち帰りを考えおり、持ち帰りルールも作成し最終段階に入っております。持ち帰りルールも、児童生徒、先生方、家庭と共有して進めていきたいと思っております。また、家庭のWi-Fi環境が十分整っている小中学校については、個々の学校でトライアルといった形で行うことも考えている状況であります。

○工藤教育長

その他に何か御質問等がございましたらお願いいたします。

ご質問がないようですので説明の内容で御了承いただきたいと思います。

ほかに事務局からございますでしょうか。はい、橋本教育企画課長お願いします。

○橋本教育企画課長

机の上に資料を置いてありますカラーの表題が紫雲寺地域の3小学校の統合につ

いての資料を御覧いただきたいと思ひます。このことにつきましては、当教育委員会で進めてきております望ましい教育環境整備の一環であります。学校統合が残っているのが、この紫雲寺地域1か所でございます。平成28年、平成29年に地域の自治会の代表、保護者の代表の方々と3小学校の統合に向けた前向きな議論をしていただき、まとめかけたところまで行きました。しかし、一つの小学校区でPTAが行った保護者合同アンケートの結果、学校統合に反対であるパーセンテージが多くでたことを受けまして教育委員会としては、令和3年度の学校統合の目標時期を当面延長するという形を取ってまいりました。その後、児童数の変化や減少、あるいは通学支援の方向性が変わってまいりましたので、まずは紫雲寺地域の保護者の方々、住民の方々に教育委員会の方から変化の状況をお知らせして、学校統合に向けた機運醸成を改めて高めていきたいと考えております。配布文書の案であります。状況変化の部分が大きく二つに青地の部分で書いてあります。状況変化の一つ目としましては、児童数の減少に伴う複式学級の可能性が生じ、具体的に令和8年度に藤塚小学校、翌9年度には米子小学校で複式学級が発生する可能性が確認されました。毎年5月1日現在で学校基本調査を行っておりますが、現在新発田市の住民基本台帳に登録のある紫雲寺中学校区内の児童の数を確認いたしました。具体的な数値については裏面の方を御覧いただきたいと思ひます。紫雲寺地域3小学校児童数の将来推計があります。左上が紫雲寺小学校、右上が米子小学校、二段目左側が藤塚小学校、二段目の右側が3小学校の合計となっております。藤塚小学校においては、令和8年度に2年生3年生の複式学級が現在の児童数で発生する見込みとなっております。米子小学校では、令和9年度に同じく2年生3年生の複式学級が発生する見込みとなっております。グラフを見ていただきたいと思ひます。左端が平成23年度、当教育委員会の学校統合を進めるスタートの年度であります。右に時系列となっております。令和3年度が現状でありまして、今後、令和5年度以降急激に児童数が減少していく傾向が確認されております。特に、藤塚小学校区は100人以上の児童数が一定期間確保されてきましたが、このあと急激に減っていくという状況になってまいりました。先ほども触れましたが、これまで保護者の方々が学校統合に向けては反対の方が多という経緯があり、6月15日に先行して藤塚小学校のPTA会長さん、副会長さんと1年生から6年生までの学年委員長さんに加えて、藤塚浜保育園の保護者会の会長さん副会長さんと意見交換という形で、児童数の減少、あるいは複式学級の発生、加えて通学支援の方向性が変わったことを御説明申し上げました。保護者の方々の反応としては、やはり複式学級は望ましくない、避けるべきだという意見が全員から出ました。保護者の代表の意見ではありましたが、複式学級という教育環境は望ましくなく運動会や学校行事等々の運営をするにも少人数よりも大人数で行ったほうが良いというような意見をいただきました。また資料の表の方へ戻りますが、状況変化の②の地域の公共交通と通学支援の分離と表題になっております。これまで、学校統合を検討している地域は、公共交通の整備も進めていくこととなっております。具体的なイメージとしましては、七葉・菅谷方面のコミュニティバス、川東地域のコミュニティバスの運行であります。学校統合に併せまして、地域公共交通、地域の足としての確保というもの新発田市では取り組みを進めてまいりました。子どもたちの通学も、コミュニティバスなどを使って通学を支援するというスタイルをこれまでに行ってきました。公共交通の方向性が今までと変わってまして、大きなバス運行ではなく、いわゆる小型車両で小回りの利く公共交通対策に方向性を変えました。このことに伴いまして、学校

統合の通学支援についてはスクールバスを基本に検討を進めるという方向に切り替わってまいりました。こうした状況変化について、改めて3小学校区の保護者の方々に教育委員会からメッセージを出させていただきたいと考えております。自治会等には回覧文書を同じく出させていただきたいと思っております。紫雲寺地域の住民に児童数や通学支援が変わってきていることを、複式学級の可能性が出てきたことという情報を出させていただき、並行して藤塚小学校PTAと藤塚浜保育園の保護者会に相談して、改めて意向調査を行う予定です。学校統合をしないままでよいかというところを保護者の方で意向確認を進めることとなっております。結果については、今月中には方向性が判明することとなっております。その結果を踏まえて次の紫雲寺地域の学校統合の進め方について、計画案を委員の皆様にも御説明させていただき御意見をいただきたいと思いますと考えております。以上であります。

○工藤教育長

この件につきまして何か御質問等がございましたらお願いいたします。はいどうぞ。

○関川教育長職務代理者

今ほど橋本教育企画課長から説明をいただいた内容で良いのではないかと考えております。客観的なデータをつぶさにお示ししながら、議論を深めていただくことは異議ありません。心配していることは、保護者と地域の皆さんで若干意向が違ったりする場合があります。この地域もそうなのではないかと感じます。それに議会などに出ている方もいらっしゃるもので、いろいろな観点からの御意向が教育委員会に向けられています。従前よりくれぐれも、慎重に対応をお願いしてきたところであります。例えば、スクールバスがこのように変わりましたということではできるだけ正確に、どの時期にこのようになるというような見通しをもってこれからの会議に臨んでほしいと思います。一部の方だけの意見が強くて、場がおさまらないということも考えられます。その時に意見を強く言う方々にどう接していけばいいのか、どういうデータが必要なのかその方々に納得いただけるためにどのような姿勢で臨むのかを確認して、少しでも早く紫雲寺地域の小学校統合が現実化していくこと望んでいます。無理して強引に教育委員会が学校統合を進めることは芳しくないと思います。紫雲寺地域に詳しい課長さんもおられますので、意見を聞いたりして住民の空気いろいろなデータを集積して、良い方向に行ってほしいと願っております。よろしく申し上げます。

○工藤教育長

御意見ありがとうございます。橋本教育企画課長何かありますか。

○橋本教育企画課長

平成23年度から約10年紫雲寺地域の学校統合については、成就していない状況であります。わたくしも紫雲寺地域の学校統合を教育企画課の第一命題としております。関川教育長職務代理者から言われました地域の課題あるいは年齢層による温度差を私自身肌で感じてまいりました。実際、先般藤塚小学校区に出向きましたし、改めて米子小学校区、紫雲寺小学校区それぞれ足を運んで住民の皆さんの声をしっかりと受け止めながら、教育委員会の目指す目標に御理解いただけるように努力して調和を図れるよう進めていきたいと思っております。教育委員会が、強行に進めれば反発もありま

すし、放置すればどうなっているのかと住民から意見をもらいますので、教育長、教育次長と相談しながら学校統合の調整を進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○関川教育長職務代理者

これまでに豊浦地域、東小学校地域、七葉小学校地域と学校統合に関わった保護者の方々などと交流をするといったことを考えても良いと思います。これまでの学校統合の経験者たちから、当時は意見の対立もあったが違った着目で行ったらうまくいったとか他の学校統合の様子を聞くことによって理解することができるのであればそういう場を設けることも一つの方法であります。必ずそういう場を設けるとは言いませんが、検討してみてもいいでしょうか。

○工藤教育長

ありがとうございます。学校統合については、教育委員会の中でも大事な仕事であります。ぜひ、住民の皆さんにとっても、子どもたちにとっても大きな関心ごとでもあります。橋本教育企画課長が言ったように丁寧に対応しておりますので、関川教育長職務代理者の御意見を汲んで今後も進めてまいります。話は変わりますが、昨日の7月5日の午後0時20分からFMしばたで豊浦小学校の校歌が流れました。作曲は豊浦中学校の榎田先生、作詞は中浦小学校の渡辺先生で、FMしばたの収録の際に直々に豊浦小学校を訪ねてくださり、歌唱指導を行っていただきました。その収録の時に、私と橋本教育企画課長、森谷学校教育課教育センター長の3人で豊浦小学校におじゃましました。豊浦小学校の児童が、作詞作曲をされた先生に指導を受ける場面はなかなかありませんし、私も経験がありません。新設学校ならではの企画で、子どもたちが生き生きとして、そして作詞家の渡辺先生がどういう意味を込めて作詞したのか、作曲家の榎田先生がどのような思いを込めて歌ってほしいかを子どもたちが聞いて、それを子どもたちが汲んで歌った声が響いて大変素晴らしい歌声でありました。5、6年生を見学したのですが、どの子が荒橋小、天王小、中浦小、本田小なのかかわからないくらい仲良くしている姿をみるとやはり学校統合も大事なことと意識しました。貴重な御意見ありがとうございました。この件につきまして何かほかにございますでしょうか。

○桑原委員

今、関川教育長職務代理者がおっしゃった提案はとても重要なことと思います。学校統合を推進したい教育委員会がデータに基づき理念的説明を行っているかのように思われるよりは、実体験をされた方の考えを参考にしてもらうことは大切であると思います。会議の中で、保護者等が学校統合体験者から学校統合の長所と短所を聞くことで妥協点が探れ、学校統合に納得できる可能性が生まれるのではないのでしょうか。何度も学校統合について教育委員会で説明を伺う機会があり、教育委員会の担当者が慎重に努力してくださったと思っております。今日の話の中では、保護者の方は複式学級になることの問題点を認識されておられるので安心しました。当事者である児童が教育を受ける権利をきちんと持っていなければならず、そのためには教育環境を標準的なものに近づける努力は必要だと考えます。小さすぎるクラスの場合は教授法が制限される場合が多くなります。例えば、アクティブ・ラーニングは大変やりにく

いでしょう。授業の多様化が図れないという点では、複式学級にならなくとも、今日の将来推計資料では、すでに10人、11人となっているクラスが複数あります。それ自体が、問題であると感じます。保護者など関係者が不満を持ったまま学校統合するのは避けなければなりません。教育の観点から、子どもたちのことを思って学校統合を進める機運が高まってほしいと考えます。国際化の時代にあって、地域の相互理解が国際化の第一歩であると思います。地域文化を守ったうえでの交流が大事であり、学校統合したからといって、今までの伝統を捨てるのか平準化されるということは全然なくて、それぞれの地域の伝統、文化、歴史は保持して交流していく視点が大切です。それは国際化も同じで、それぞれの国が持っている歴史や文化を捨てることではなくて、自分化を認識したうえで異なる文化を寛容の精神を持って理解することです。相手の文化を理解することを通して、この地域の中でも豊かな新しいものが生み出されるのではないかと期待したいです。

○工藤教育長

貴重な御意見ありがとうございました。今ほどの御意見を参考にさせていただきました。教育企画課の方で進めていただければと思います。この件につきまして何かほかにございますでしょうか。よろしいですか。それではほかに事務局の方からございますでしょうか。それでは庭山中央図書館長お願いします。

○庭山中央図書館長

私の方から、歴史図書館の夏季企画展と関連イベントについてご案内をさせていただきます。お配りしたチラシの裏面を御覧ください。このたびの企画展は「災害と復興の歴史」をテーマとして、新発田藩出身で幕末に流行した天然痘の感染防止に貢献した桑田立斎の業績や新発田藩の地震の記録、昭和10年の新発田大火の記録など様々な災害の資料を公開しております。また、期間中に新潟大学人文学部堀健彦教授を講師に迎え、幕末の地震災害と蒲原平野の地形の関係についての歴史講演会のほか様々なイベントを予定しています。お時間がありましたら、どうぞお越し下さい。説明は以上です。

○工藤教育長

工夫した企画をお知らせいただきましてありがとうございます。委員の皆様も、お時間があれば足を運んでいただければ幸いです。

○工藤教育長

それでは、事務局から何かございますか。

それでは、今後の日程について、平田教育総務課長から説明をお願いします。

○平田教育総務課長

それでは今後の日程について御説明いたします。新たに予定が加わったものは網掛けでお示ししております。7月16日の新潟県市町村教育委員会連合会総会につきましては、正式に中止となり書面での総会開催の連絡がありましたのでお伝えいたします。11月でございますが、令和2年度持ち越しとなっております成人式を11月20、21日の土日2日間、分散して開催する連絡をいただいております。あと1月の定例教育委員会の日程を追加させていただきました。そ

れと10月の学校訪問でございますが、4日間この日程でお願いしたいと思
います。詳細については改めて御連絡いたします。以上でございます。

○工藤教育長

それでは今後の予定については、説明がありましたが御質問はあります
でしょうか。特に令和2年度の持ち越しとなった成人式につきましては、
実行委員会の検討の結果、新成人の方から密を避けるため2日に分けて
是非とも開催したいと強い希望がありこのような日程となりました。
教育委員の皆様には、2日間となりますが御理解をいただきたいと思
います。また新型コロナウイルス感染症が拡大した場合は、日程を
変更することも想定されますので御承知おきいただければと思
います。それでは、今後の日程についてはよろしいでしょうか。今
後の日程については、説明のとおりですのでよろしくお願
いいたします。

○工藤教育長

他に事務局から報告はございますでしょうか。

委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。一
つ私の方から報告させていただきます。教育長職務報告の一番下に、
令和3年6月16日水曜日に「旧車野小音楽のつどい（トライアル）」と
書いてあります。これはさわやかルームの子どもたちが、現在
トライアルで旧車野小学校において、学校を開放して地域の方々と
交流をしております。その中で、担当の先生方がヴァイオリンとギ
ターなどを準備しまして子どもたちと音楽会をさせていただきました。
観客は、地元の板山の方々と10人ほど来ていただきました。この
方々は、日頃旧車野小学校の畑を子どもたちと一緒に作っていただ
いております。今後は、地元板山の方々と子どもたちと収穫を
目指そうと頑張っておられました。大変、学校教育課のスタッフが
準備を行い、教育総務課学校施設係職員が草刈りなどを行って
いただき、いい学校環境の中で子どもたちがのびのびと歌を
歌い、楽器に触れ、いい時間を過ごさせていただきました。さわ
やかルームの旧車野小学校でのトライアルがいい形で進んで
おります。今後も、旧車野小学校でのさわやかルームの
トライアルを進めてまいりますので、教育委員の御理解を
いただきたいと思
います。以上です。

○工藤教育長

それでは以上で、教育委員会令和3年7月定例会を閉会いたします。

午前10時44分 閉 会

令和3年7月27日

新発田市教育委員会教育長

委 員